配当公告

北海道帯広市西一七条北三丁目一三番一二号
破産者　株式会社帯広緑化振興公社
右の者に対する釧路地方裁判所帯広支部平成二十八年（フ）第一四八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当手続に参加することができる債権の総額
金三八、五五九、二四七円
一、配当をすることができる金額
金一三、一〇六、三二四円
平成二十九年六月十九日
北海道帯広市西四条南一丁目一八番地一
破産管財人　弁護士　岩田　明子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道利尻郡沓形村字新湊番外地、最後の住所不明（登記簿上の住所小樽区汐見台町四番地）
被相続人　亡　酒井常太郎
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年六月十九日
北海道稚内市中央三丁目一〇番一八号丹羽ビル二階（住民票上の住所北海道稚内市中央三丁目一番八号）
相続財産管理人　古井　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道釧路市春採二丁目二八番、最後の住所北海道釧路市春採二丁目二八番一〇号
被相続人　亡　小西　由雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年六月十九日
北海道釧路市富士見一丁目八番一七号山崎俊之法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山崎　俊之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県仙台市泉区将監五丁目一番、最後の住所宮城県仙台市泉区将監五丁目一番一九―一三号
被相続人　亡　鈴木　剛
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年六月十九日
岩手県陸前高田市高田町字館の沖一番地
弁護士法人空と海　そらうみ法律事務所陸前高田事務所
相続財産管理人　弁護士　瀧上　明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県黒川郡大郷町東成田字三嶽六五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　山口　清人
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年六月十九日
仙台市青葉区国分町一丁目三番二〇号
相続財産管理人　弁護士　阿部　潔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県双葉郡浪江町大字苅宿字原下五三番地、最後の住所山形県米沢市万世町梓山五四九六番地の一二特別養護老人ホーム万世園
被相続人　亡　吉田　榮子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年六月十九日
福島県いわき市小名浜花畑町一一番地の三カネマンビル三〇一号かもめ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　長山　敏之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県北足立郡伊奈町大字小針新宿五六八番地三、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　荻野　良仁
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年六月十九日
埼玉県さいたま市南区南本町一丁目一六番九号　フォーラム南浦和七階
相続財産管理人　弁護士　青山　隆治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県鎌ケ谷市西佐津間一丁目二〇八番地、最後の住所千葉県船橋市二和西二丁目二二番一―五二五号
被相続人　亡　三上　亮
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年六月十九日
事務所千葉県市川市八幡三丁目一番一八号三階シャトー増田Ｎｏ．３　法律事務所羅針盤
相続財産管理人　弁護士　本田　真郷

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県小山市大字中河原一八〇番地、最後の住所川崎市中原区新丸子東一丁目七八四番地渡辺荘五号
被相続人　亡　落合　正廣
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年六月十九日
川崎市中原区小杉町三丁目一九番地ＫＷＥＳＴ三階　東横こすぎ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　北川　貴啓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県下新川郡入善町上野一一四七七番地一八、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　谷　榮範
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年六月十九日
富山県下新川郡入善町入膳四九五五番地六
相続財産管理人　岩場　達夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県中津川市阿木五六九〇番地二、最後の住所岐阜県恵那市長島町正家一〇九六番地二
被相続人　亡　森井　清市
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年六月十九日
事務所岐阜県多治見市金山町五番地の一金山ビル三階　相続財産管理人　水野　将也

第46期決算公告

平成29年6月16日　東京都新宿区新宿一丁目20番13号
住宅産業信用保証株式会社
代表取締役社長　馬渡　五郎

貸借対照表の要旨　（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,410,176	流動負債	237,982
現金預金	1,194,615	固定負債	2,468,390
未収入金	31,298	（第一保証基金）	(2,148,471)
有価証券	2,066,390	（引当金等）	(319,918)
未収収益	112,969	**負債合計**	**2,706,372**
その他	4,902	株主資本	3,204,925
貸倒引当金	△	資本金	300,000
固定資産	2,782,955	利益剰余金	2,904,925
有形固定資産	1,745,448	（第二保証基金）	(2,600,000)
無形固定資産	2,121	評価・換算差額等	281,833
投資その他の資産	1,035,385	その他有価証券評価差額金	281,833
貸倒引当金	△	**純資産合計**	**3,486,759**
資産合計	**6,193,132**	**負債・純資産合計**	**6,193,132**

（注）　当期純利益は22,150千円です。

第5期決算公告

平成29年6月19日　埼玉県蓮田市大字井沼字清水411番地
株式会社蓮田ロジスティクス
代表取締役　佐藤　文哉

貸借対照表の要旨　（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	20,191	流動負債	109,411
固定資産	1,383,114	（賞与引当金）	(1,770)
		固定負債	1,155,000
		株主資本	138,894
		資本金	1,000
		資本剰余金	51,429
		その他資本剰余金	51,429
		利益剰余金	86,464
		利益準備金	118
		その他利益剰余金	86,346
		（うち当期純利益）	(3,940)
合計	1,403,305	合計	1,403,305